

京都市の屋外公共空間を対象とした景観デザイン改善政策の経済価値と人々の意識

趙 天策¹・久保田 善明²・川崎 雅史³・山口 敬太⁴

¹ 東急不動産株式会社（〒107-0062 東京都港区南青山2-6-21 TK南青山ビル,
E-mail:tiance_zhao@tokyu-land.co.jp）

² 正会員 工博 富山大学大学院理工学研究部（〒930-8555 富山市五福3190,
E-mail:kubota@eng.u-toyama.ac.jp）

³ 正会員 工博 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻（〒615-8530 京都市
西京区京都大学桂C1, E-mail:kawasaki.masashi.7s@kyoto-u.ac.jp）

⁴ 正会員 工博 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻（〒615-8530 京都市
西京区京都大学桂C1, E-mail:yamaguchi.keita.8m@kyoto-u.ac.jp）

本研究では、京都市を研究対象として、屋外公共空間の景観デザイン改善政策の経済価値を測定した。特に、京都市の景観改善の受益者と考えられる京都市民および観光客を対象として仮想評価法（CVM：contingent valuation method）による調査を実施し、当該政策の経済価値を測定・評価するとともに、個人の支払意思額（WTP：willingness to pay）に影響する要素を明らかにし、今後の政策立案や市民とのコミュニケーション政策に関して有用な知見を得た。

キーワード：公共施設、景観政策、経済価値評価、仮想評価法（CVM）、支払意思額（WTP）

1. 序論

日本では、道路や街路、橋梁、公園、河川敷などの土木的な公共施設を対象とした景観政策について、近年は少しずつ、その価値や重要性への理解も進みつつあるといえるが、整備水準としてみたときには、事業便益の顕著な観光地を除きまだ十分とはいえない。その理由のひとつに、地方自治体の景観政策がそれら施設の景観デザインにまで十分に対応できていないという点があげられよう。その結果、場所の特性にほとんど配慮しないような標準設計がいまだ公共空間に遍在し、造られ続けてもいる。

この問題には、税金を財源とする景観政策特有の事情がある。政策の効果が定量的に説明できない場合には、その政策を実行することの説明責任をどのように果たすことができるかという問題に直面する。人々の日常的生活空間における景観整備の価値を客観的に明らかにすることができなければ、行政としても、そのような場所に税金を投入して景観整備を行うことの説明責任を果たすことは困難であろう。

そこで、本研究では、日本を代表する観光都市である京都市を研究対象としながらも、通常は観光地として認識されない市民の生活空間における景観の価値に着目する。そしてそのような日常的で一般的な空間の

デザインを改善するような政策について、その価値を把握することを試みる。なお、近年、京都市を訪れる観光客数は増加の一途をたどっており、観光客は有名な観光地を訪れるだけでなく、市民の日常的生活空間を体験するような観光行動も増加している。つまり、京都市においては、都市全体が観光の対象となっており、市民の日常空間でさえ、市民だけのものとはいえなくなっている。本研究では、京都市の景観改善の受益者と考えられる京都市民および観光客を対象として、屋外公共空間の景観改善政策を実施した場合の当該政策の経済価値を仮想評価法（CVM）により測定・評価するものとした。そして、当該政策に対する個人の支払意思額（WTP）に影響する要素を明らかにし、今後の政策立案、市民とのコミュニケーションに関して、有用な知見を得ることを目的とした。

2. 本研究の位置づけ

図-1に示すように、評価の対象（公共施設整備／景観政策）と評価の時期（事前／事後）により既往研究を整理した。図の重なった部分は、公共施設整備を対象とする景観政策の評価に関する研究を意味している。

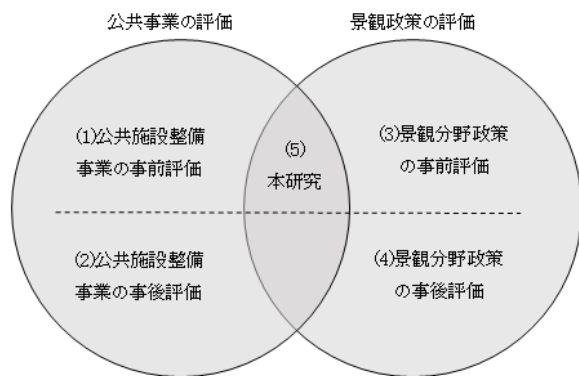


図-1 既往研究と本研究の位置づけ

(1) 公共施設整備事業の事前評価に関する研究

対象地に公共事業が実施される場合を想定し、その想定した事業の効果を算出する研究である。今後の事業の方向性について検討したものが多く、例えばFukahoriらの研究¹⁾では、道路を評価対象とし、照明、植栽、舗装、防護柵について複数の代替案を提示したコンジョイント分析を行っている。

(2) 公共施設整備事業の事後評価に関する研究

公共施設の整備後の景観に対する評価を行った研究であり、整備事業の便益を評価したものが多く、例えば、Harnikらの研究²⁾では、公園システムの価値をdirect income, direct savings, environmental savingsの3種類に分類し、代替法などの手法が用いられ、それぞれの便益が算出されている。

(3) 景観政策の事前評価に関する研究

景観政策を評価対象とし、その政策を実行する前に、アンケートを利用し、市民、法人、観光客などの関係者の意見と政策の便益を把握する研究である。この分野の研究においては、政策の物理的・心理的效果が検討されるものが多く、政策の便益を貨幣換算するものは比較的少ない。例えば、国土技術政策総合研究所の研究³⁾では、街路の歴史的イメージと樹木等の質・配置等との関係を定量的に評価する手法を提案し、歴史的な建造物が残る街路における緑化の方向性を取りまとめている。

(4) 景観政策の事後評価に関する研究

景観政策を評価対象とし、既に実在する政策に対する評価を行った研究であり、政策の効果を評価したものが多く、伊多良の研究⁴⁾では、コンジョイント分析を用いて京都の景観政策の便益を推定している。政策効果の属性を「高さ」と「デザイン」に分け、それぞれの支払意思を計測している。公共政策の事後評価に関

しては、景観政策分野の研究は少ない一方で、都市再生政策、環境政策などについての研究が数多くある。

(5) 本研究の位置づけ

本研究は「公共施設の景観デザイン改善政策」を評価対象とし、それが実施される場合を想定し、その政策の効果を算出する。上述のように、公共施設整備の事業評価と政策評価のそれぞれに関する研究は多いが、この二分野にまたがる「公共施設を対象とした景観政策の評価」についての研究は少なく、課題も多く存在している。例えば、公共施設の種類や規模がそれぞれ異なり、事業内容も同じではない中で、各対象へのデザイン改善策も様々である。このような状況において、評価手法をいかに選定し、政策の効果とその範囲をいかに示すかということは容易ではない。また、この分野の研究は少ないため、そもそもこのような景観政策に対する人々の意識が十分に把握されていない。

本研究は、京都市において屋外公共空間の景観デザイン改善政策が実施されるとした場合に、それがどの程度の価値をもち得るのか、できるかぎり科学的手法にもとづく経済価値評価を行う。また、本研究は、今後の他都市での景観政策の検討についても、手法上の知見を提供できるものと考えられる。

3. 研究の手法

(1) 研究の対象

本研究は、公共政策として、京都市が市内の公共施設のデザインに対する質的向上（外観の改善）を意図した景観整備政策を実施すると仮定した場合に、人々がその政策に感じる価値を計測し評価するものである。特に、本研究で仮定した政策では、シンボリックな場所だけではなく、従来注目されてこなかった日常的な公共空間も整備対象として扱われるため、観光地から離れた地域でも大幅な環境改善が期待される。

(2) 評価手法

景観や景観政策の経済価値の評価法としては、表明選考法（CVM、コンジョイント分析）と顕示選好法（ヘドニック法、代替法、旅行費用法、産業連関分析）がある。

観光地や商業地域にある道路や橋梁などの公共施設であれば、そのデザインの価値を地価によって評価可能な場合もあると考えられる。しかし、その他の地域の公共施設のデザインについては、経済効果などの明示的なデータとしてその価値を評価することは困難であり、その価値は受益者である利用者や市民の満足という形で受益者自身の内部に存在するものと考えられ

る。そのような公共施設の景観整備政策を評価するにあたっては、顕示選好法としてのヘドニック法、代替法、旅行費用法、産業連関分析は適さないと考えられる。

また、公共施設のデザインは、価値評価をするための客観的基準に乏しく、良好な景観整備は、各整備対象について、その地区の地域文化や歴史的背景などの要素も含めて総合的に判断される。そのため、定量的・定性的な指標（要素）の組み合わせによって価値を評価するコンジョイント法も必ずしも適さないと考えられる。

そのため、本研究では直接利用価値のみならず、間接利用価値や、存在価値などの価値を包括的に評価することができ、定量的・定性的な指標が不要で、景観形成の有無のシナリオのみで評価できる手法であるCVMを採用した。一方で、CVMには、景観要素別の分離が困難であることや、質問方法やサンプル特性によってバイアスが生じる可能性があるというデメリットもあるため、調査結果の妥当性と信頼性を高めるために、アンケートの説明文などにおいて、バイアスの影響を可能な限り抑制する工夫が必要である。

(3) 調査実施概要

本研究では、株式会社マクロミルのモニターを対象としたインターネット調査を実施した。調査は、京都市民を対象とした調査と、観光客を対象とした調査の2種類実施した。また、集計範囲を京都市民と国内・海外観光客に限定し、調査範囲を京都市民と国内観光客に限定した。さらに、研究成果と既往調査の回収状況を検討した上で、有効サンプル数を300以上とすることを目標として調査を実施した。

(4) シナリオ設定

アンケート調査票にて述べるシナリオは以下の通りである。まず、京都市が屋外公共空間を対象とする景観整備政策を新たに策定する状況になったと仮定し、この政策は2016年から実行されるものとする。整備水準として、AとBの二つの水準が候補に挙がっている。水準Aは景観に配慮した整備水準であり、水準Bは、景観に特に配慮しない安価で平凡な整備水準である。水準Aの政策にしたがい整備を行う場合は、水準Bの場合より、整備および維持管理に多くの費用を要する。そこで、水準Aの政策を採用するための回答者のWTPを二段階二項選択方式により把握し、効果の便益を計測する。そのイメージは図-2の通りである。

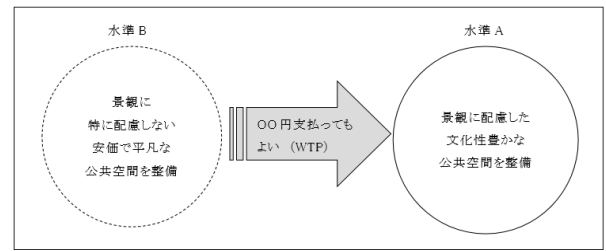


図-2 シナリオのイメージ

調査票では、水準Aと水準Bについて、それぞれ京都市内で撮影した8枚の写真をそれぞれの水準のイメージを表す写真群として提示する。水準Aの写真群は、景観に配慮した文化性豊かな公共空間であり、水準Bの写真群は景観に特に配慮しない安価で平凡な公共空間である。提示する写真は、公共施設・空間の種類をできるだけ多様なものとし、所在地についても特定の地域に偏らないように工夫する。

4. 調査表の設計

(1) 支払手段と設問方式の設定

調査は、まずプレテスト（サンプル数：110）を実施し、得られる調査結果の見通しを立てるとともに、本調査でのWTPの提示金額の範囲を見定めた後に、2種類の本調査を実施した。本研究では、それぞれのアンケートにおいて、表-1の支払手段と設問方式を採用した。

表-1 支払手段と設問方式

調査	プレテスト	京都市民向け本調査	観光客向け本調査
支払形態	追加税	追加税	宿泊税
支払方法	月払い/年払い	月払い/年払い	泊払い
支払期間	京都市内に在住する期間中	京都市内に在住する期間中	京都市内に1泊するごとに
設問方式	支払カード/ 自由回答方式	二段階二項選択方式(参考値として自由回答方式を併用)	二段階二項選択方式(参考値として自由回答方式を併用)

(2) 提示金額の設定

a) 京都市民向け本調査の提示金額の設定

プレテストの結果を参考に、京都市民向け本調査の提示金額を表-2のように設定した。

表-2 京都市民向け本調査の提示金額

1段階目 (円/月)	2段階目 (円/月)	
	TU	TL
50	100	20
100	250	50
250	500	100
500	1000	250
1000	2000	500

TU:1段階目で「はい」と答えた場合の2段階目の提示金額

TL:1段階目で「いいえ」と答えた場合の2段階目の提示金額

b) 観光客向け本調査の提示金額の設定

東京都の宿泊税(100円/泊・200円/泊)を参考とし、観光客向け本調査の提示金額を表-3に示すように設定した。

表-3 観光客向け本調査の提示金額 (円/月)

1段階目 (円/月)	2段階目 (円/月)	
	TU	TL
50	100	20
100	150	50
150	200	100
200	300	150
300	500	200

TU:1段階目で「はい」と答えた場合の2段階目の提示金額

TL:1段階目で「いいえ」と答えた場合の2段階目の提示金額

(3) その他の質問項目の設定

年齢や性別などの個人の基本属性情報だけでなく、景観整備事業への関与度による意識の変化、都市観、価値観に関わる設問も設けた。これらの設問により収集されたデータを利用し、個人が回答したWTPの金額の背景を解釈する。

5. 京都市民を対象とした経済価値の調査と考察

(1) サンプル

京都市民向けの本調査では500サンプルを集めることとした。500人の希望サンプルを以下の条件によって割付けた。20代から60代までを10歳ごとに区分し、その年齢区分構成が、平成22年国勢調査³⁾の結果と一致するようにした(表-4)。

表-4 年代別の割付けと国勢調査の結果

年代	本調査		国勢調査結果	
	希望 サンプル数	%	人数	%
20代	102	20.4	193,351	20.2
30代	105	21.0	206,417	21.5
40代	100	20.0	185,508	19.4
50代	83	16.6	162,540	17.0
60代	110	22.0	210,499	22.0
合計	500	100.0	958,315	100.0

(2) 支払意思額 (WTP)

対数線形ロジットモデルを用いてWTP推定を行った。推定には、栗山の「ExcelでできるCVMversion4.0」⁶⁾を使用した。その結果を表-5に示す。WTPの平均値は657円/月となり、京都市民全体の年間合計支払意思額(TWTP)は5,543,650,368円(約55億円)となった。有意水準は1%であった。

表-5 推定した経済価値

受益対象	京都市民	国内観光客	海外観光客
有効回答数	372	394	—**
WTP平均値	657円/月	553円/泊以上*	—**
TWTP (百万円/年)	5,543 (約55.4億円)	10,7700 (約107.7億円)	1,011 (約10.1億円)
TWTP/年 (百万円/年)	17,326以上(約173億円)		

※:中央値を平均値の最小値とみなした

※※:国内観光客向け調査の結果を利用した

窪田の既往研究⁷⁾では、北大路橋など4つの景観整備事業の価値がそれぞれ測定されているが、各事業の年間TWTPが10億円前後と推計された。本調査で推計された便益はこれらの推計事業便益の5~6倍程度になるが、窪田の研究では個別の景観整備事業に対する価値評価が行われているのに対し、本研究では景観整備政策の価値評価を実施しているため、その便益が窪田の研究結果で得られている値よりも相当程度大きくなることは論理的に妥当である。この比較によっても、本調査の結果の信頼性が支持される。

(3) 景観整備事業への関与度とWTP

本調査では、市民の関与度を向上させるような施策を実施することにより、回答者のWTPがどのように変化するかを尋ねた。調査の結果を図-3に示す。各施策について「変化なし」と回答したサンプルと「より多く支払っても構わない」と回答したサンプルを区分し、それぞれの平均WTPを推定した。その結果を図-4に示す。

図-3より、自分が納める税金の使い方に関与できる機会を与えることで、市民の公共空間の整備に対する納得度が上昇し、回答者の支払意思額を変化させられる可能性が高いことがわかった。情報や説明を受け取るだけの受動的参加よりも、自分の意見を表明する能動的参加の機会がある方が、より効果的であるといえる。

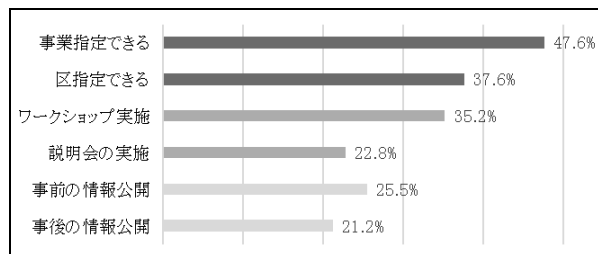


図-3 各施策を実施すれば、「より多く支払っても構わない」と回答した割合

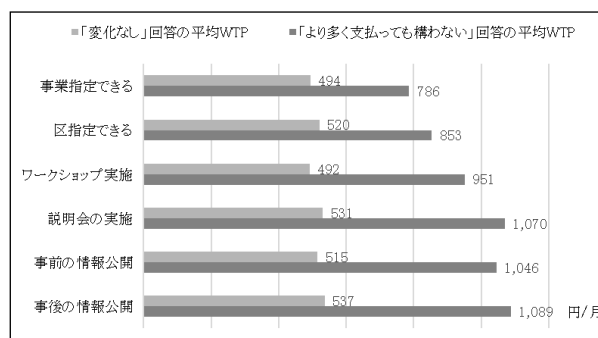


図-4 回答別の平均WTP

図-4に注目すると、「より多く払っても構わない」とする回答者のWTPは、「変化なし」とする回答者のWTPよりも全ての項目で高くなっており、もともとWTPの高い人は、景観整備事業への関与度を向上させることにより、「さらに多く支払っても構わない」と考える傾向があることが分かる。一方で、もともとWTPの低い人は、関与度を向上させても支払意思額がほぼ変わらない。つまり、公共空間の景観整備に対して、市民の意識や態度が二極化している傾向を読み取ることができる。このことは、市民に対する政策的アプローチにおいて、異なるタイプの市民が存在することを前提とする必要があることを示唆するものである。

6. 観光客を対象とした経済価値の調査と考察

(1) サンプル

観光客向けの本調査では、サンプルの条件として、以下の2点を満たすこととした。①日本国内に在住し、京都府外に在住している。②直近10年以内に京都市を

訪れた経験があり、かつ1泊以上宿泊したことがある。

事前調査により、インターネットリサーチのモニターから、上記条件を満たす会員を抽出し、その中からさらに標本抽出を行った。京都市民向け本調査と同様、少なくとも500のサンプルを集めることとした。500人の希望サンプルを以下の条件によって割付けた。すなわち、回答者の居住地が、平成26年の京都観光総合調査⁸⁾における出発地別割合の比率と一致するように設定した(表-6)。

表-6 地域別の割付けと京都観光総合調査の結果

地域	本調査		京都観光総合調査	
	希望 サンプル数	%	年間宿泊 客数(万人)	%
北海道	11	2.2	25.5	2.2
東北	15	3.0	34.7	3.0
関東	105	21.0	243.2	21.0
中部	78	15.6	180.6	15.6
近畿 (京都府外)	212	42.4	491.0	42.4
中国	29	5.8	67.2	5.8
四国	23	4.6	53.3	4.6
九州・沖縄	27	5.4	62.5	5.4
合計	500	100.0	1158.0	100.0

(2) 支払意思額 (WTP)

京都市内の日常的な公共空間に対しても景観的配慮を行うとする景観整備政策を仮定した上で、その財源を市民からの税金に加えて宿泊客にも「宿泊税」というかたちで負担してもらうことについて、京都市への国内来訪者を対象としたCVMによりその便益を評価した。観光客向け本調査では、WTP平均値を得ることができなかったため、中央値を代替して用いることとした(WTPの場合、中央値は平均値よりも低くなるため安全側の評価となる)。その結果、WTPの中央値は553円/泊となり有意水準は1%となった。WTP中央値に、国内来訪者の宿泊客数(1,139万人、20歳以上)と平均宿泊日数(1.71泊)を乗じることによりTWIPを推計した。

以上より、京都市内の屋外公共施設の景観デザイン改善政策の年間便益は173億円以上という多額の価値が含まれることが推計された。本調査を通じて、有名観光地などのシンボリックな場所だけでなく、市民の日常的な公共空間も景観整備の対象とすることの便益が京都市においては十分に存在することが明らかとなった。このような景観政策を京都市が策定した場合、その価値は京都市民と観光客に高く支持され得ると予想される。また、屋外公共空間の景観デザインを改善する目的として徴収される宿泊税として、平均WTP

(中央値で代替)が 553 円/泊であったことから、それ以下の金額(例えば、東京都の宿泊税:100 円/泊・200 円/泊)であれば、十分実現可能であると予想される。

7. 結論

京都市の屋外公共空間の景観改善の受益者である京都市民および観光客を対象としてCVM調査を実施し、その政策の経済価値を測定・評価した。

本研究により得られた結論は以下の通りである。

- ・京都市の屋外公共空間の景観デザイン改善政策の経済価値は、本研究の調査による支払意思額の合計として算定したところ、京都市民において約55.4億円/年、国内観光客において約107.7億円/年、海外観光客において約10.1億円となり、総合計で約173億円/年もの経済価値に相当するものとなった。
- ・屋外公共空間の景観整備に対して京都市民の意識や態度が二極化している傾向があることが明らかとなった。今後の政策立案や市民とのコミュニケーションにおいて、これら二種類の意識が存在することに十分配慮し、それぞれ適切に対応すべきである。
- ・納税者自らが納めた税金の使い方(事業指定, エリア指定)に関与できる機会を与えることで、景観整

備に対する納得度が上昇し、回答者の支払意思額を向上させられる可能性が高い。また、説明会などの受動的参加よりも、ワークショップなどの能動的参加の機会がある方が、より効果的である。

- ・京都市の屋外公共空間の景観デザインを改善する目的として徴収される宿泊税として、観光客の平均WTP(中央値で代替)が553円/泊であったことから、それ以下の金額(例えば、東京都の宿泊税:100円/泊・200円/泊)であれば、十分実現可能であると予想される。

参考文献

- 1) Kiyotaka Fukahori・Yoichi Kubota:「The role of design elements on the cost-effectiveness of streetscape improvement」,Landscape and Urban Planning,63,pp.75-91,2003
- 2) Peter Hamik・Ben Welle:「Measuring the Economic Value of a City Park System」,2009
- 3) 環境研究部緑化生態研究室:「歴史的イメージ形成に関する景観評価手法の開発」,2007
- 4) 伊多波良雄:「コンジョイント分析による京都市の景観の経済評価」,経済学論叢,61(3),473-490,2010.01
- 5) 政府統計の総合窓口 HP
- 6) 栗山浩一:「Excel でできる CVMversion4.0」
- 7) 窪田有希:「CVMを用いた公共施設のデザイン価値評価に関する研究」京都大学大学院修士論文,2015.2
- 8) 京都観光総合調査 HP

調査の背景

鴨川沿いを散歩することや浴衣姿で祇園祭を楽しむことは、京都市民の身近な楽しみです。京都市がこのような素晴らしい景色や豊かな文化に恵まれていることは、市民が魅力的な生活空間を享受するための暮らしの基盤となっています。特に、京都市は長年の**景観政策**の取り組みにより、美しい都市空間が守られ、文化的で豊かな生活環境が形成されてきました。また、国際的な観光都市として、ますますその存在感を高めています。



祇園祭りの風景(四条通り)



増加した外国人観光客(清水坂)

景観政策には、マンション、町家、オフィスビル、商業ビルなど**民間の建築物を対象とするもの**と、橋、道路、街路、河川、公園など**行政が整備を行う公共空間を対象とするもの**があります。民間の建築物に対しては、「建物の高さ制限」、「建物等のデザイン規制」、「屋外広告物規制」、「歴史的な町並みの保全・再生」などの規制・誘導によって、各地区の特性に応じた京都らしい街並みの形成が推進されています。一方で、行政が税金で整備を行う公共空間においては、地域の文化を活かし高める景観のデザインがまだ十分とは言えません。

今後の京都市の公共空間の整備には、市民が**文化的な豊かさをより多く感じられる景観の創出と、そのための新たな政策**が必要となります。そこでその新たな景観政策の有効性を予測・評価するために、その政策の価値を把握することが重要です。今回は、それを経済価値に換算して評価するための調査を実施いたします。

（「祇園祭の風景」写真出典「京都写真」：<http://photo53.com/>）

京都市の公共空間の整備について伺います。

京都市内には、「歩行空間の整備」、「無電柱化」などの公共空間を対象とする整備事業が行われた事例もあります。これらの整備によって、以下のように地域に相応しい風景が生まれました。



未整備の例(上七軒)

(出典:京都市情報館)



整備された例(上七軒)

そのほか、街路の舗装、ガードレール、車止め、標識・案内板、植栽、ベンチ、河川、護岸、橋などの施設の修景や、公園、広場などの空間デザインも行われ、京都市の公共空間が改善されてきました。例えば、以下のような整備事例があります。



御池通

御池通シンボルロード整備事業は、1996 年に始まり、2003 年に全区間が完成しました。「京都市らしさ」をコンセプトとし、歴史や文化の「伝統」を受け継ぎながらも「先進性」のある「本物志向」のデザインが目指されました。植栽や舗装、照明柱、標識などがトータルにデザインされています。



堀川

堀川水辺環境整備(1997-2008)では、地域住民とのワークショップが重ねられ、エリアごとのコンセプトにもとづく景観整備が行われました。写真は堀川商店街付近のエリアですが、「商店街の活性化と歴史の香る水辺づくり」がコンセプトとされています。川、遊歩道、舗装、植栽、ベンチなどがデザインされています。

・植栽 ・歩道 ・ベンチ ・法面 ・排水



北大路橋

北大路橋の修景事業(2004-2008)では、地域住民、学識経験者、市の担当者によるデザイン検討会が行われました。金閣寺へとつながる道として、親柱や中間柱上には金閣寺をイメージした灯籠が設置され、欄干には本御影石が使用されました。また、歩道は石畳とし、バルコニーも設けられています。なお、当初は市電が通っていたため、薄く平坦な橋桁のプロポーションとなっています。



宝が池公園 子供の楽園

1964 年に競輪場の跡地を利用して開設された「子供の楽園」は、2008 年にリニューアルオープンしました。周囲を雑木林に囲まれ、季節によっては小鳥、カエルなどの生き物が顔を出すこともあります。子どもたちの自由な遊びと創造力を引き出す「子どもが主役」の公園としてデザインされています。

京都市には、このような良好な都市景観がある一方で、景観への配慮が十分ではない公共空間も数多く残っています。特に、観光地と離れている日常的な地域では、景観に配慮した街並みが形成されているとは言えません。

Q1 上の事例のような、京都市が今まで実施してきた公共空間整備の重要性について、どのように思われますか。

1. 重要ではない
2. あまり重要ではない
3. どちらとも言えない
4. やや重要である
5. 重要である

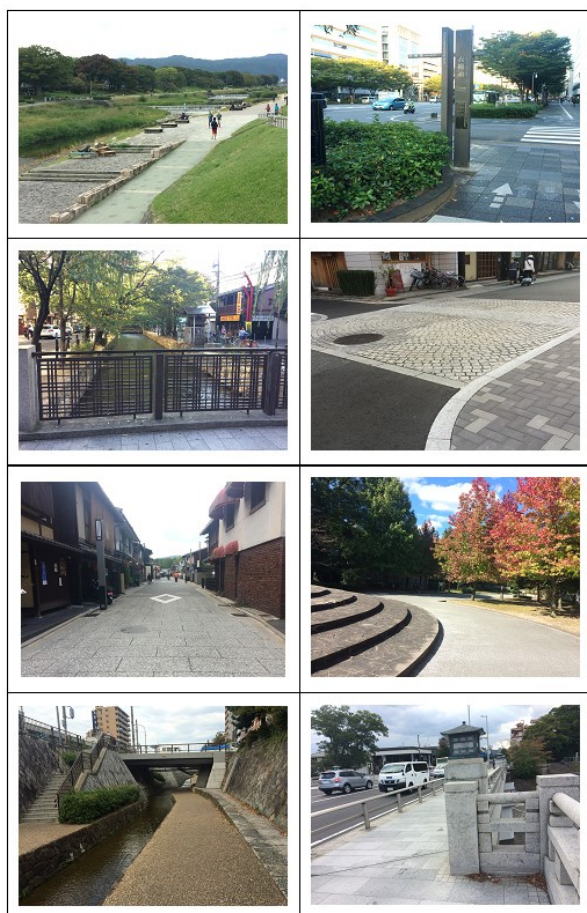
Q2 今後も、このような事業を継続し、京都市の都市空間をさらに改善することの必要性について、どのように思われていますか。

1. 必要ではない
2. あまり必要ではない
3. どちらとも言えない
4. やや必要である
5. 必要である

ここからは**仮想の状況**についての質問です。

今、京都市が**公共空間を対象とする整備政策**を新たに策定する状況になったと仮定します。この政策は2016年から実行されるとします。ここで、今後の整備のあり方について、AとBの二つの水準が候補に挙がっています。

水準A: 景観に配慮した整備水準



水準B: 景観に特に配慮しない安価で平凡な整備水準



京都市の公共空間を整備する際に、水準Aの政策にしたがい整備を行う場合は、水準Bの場合より、整備および維持管理に多くの費用を要します。もし、水準Aの政策を採用する場合には、2016年度から京都市内の全世帯が追加的な税金を支払い、それをそのための費用に充てることになります。また、その税金は京都市内にお住まいの間、毎年同額支払うこととなります。

(これはあくまでも本調査上の仮定であり、実際にこのような仕組みが考えられているわけではありません。)

Q3 もし、水準Aの政策を採用するため、1世帯の1か月の追加的な税金が〇〇円/月(〇〇円/年)の場合、あなたの世帯はこの政策の実施に賛成ですか。

*あなた自身の金銭感覚でお答えください。

*税金が増えた分だけ、あなたの家計が自由に使えるお金が減ることを念頭に置いてお答えください。

1. 賛成
2. 反対

Q4 では、追加的な税金が〇〇円/月(〇〇円/年)の場合、あなたの世帯はこの政策の実施に賛成ですか。

*あなた自身の金銭感覚でお答えください。

*税金が増えた分だけ、あなたの家計が自由に使えるお金が減ることを念頭に置いてお答えください。

1. 賛成 2. 反対

Q5 では、追加的な税金として、あなたの世帯ならいくらが妥当だともわれますか、金額を「1. []円/月」に記入してください。もし、金額に関わらず反対の場合、「2. 0円/月」を選んでください。

*あなた自身の金銭感覚でお答えください。

*税金が増えた分だけ、あなたの家計が自由に使えるお金が減ることを念頭に置いてお答えください。

【妥当だと思う金額】

1. []円/泊(Q7へ進む)

【金額に関わらず反対】

2. 0円/泊(Q6へ進む)

Q6 金額に関わらず政策に反対する理由を1つだけ選んでください。(Q8へ進む)

1. 水準Bにすでに満足している
2. 追加的な税金を支払う経済的余裕がない
3. 水準Aを採用すべきだと思うが、その費用は各世帯が支払う税金から支出するべきではない
4. その他[]

Q7 どのような考えで、水準Aに追加的な税金を支払うことに賛成ですか。以下の項目に、どの程度そう思うかそれぞれお答えください。

	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない
優れた景観整備に対価を払うのは京都市民としての義務、責任である。	1	2	3
水準Aの方の整備費用が安価である。	1	2	3
水準Aを利用する方が快適である。	1	2	3
水準Aが京都市に経済効果を与えている。	1	2	3
将来水準Aの公共空間を利用したい。	1	2	3
水準Aは観光客など外部からの評判がいい。	1	2	3
水準Aの京都市の公共空間を次世代にも活用してほしい。	1	2	3
水準Aは歴史的、文化的に価値がある。	1	2	3
水準Aのデザインに愛着、親しみがある。	1	2	3

Q8 次の仮想的な状況があったとすれば、あなたの追加的な税金への支払い意識はどのように変わるとお考えですか。

	より多く支払っても構わない	変化なし
京都市がこれまでの景観整備事業の情報(事業費、設計の考え方、経緯など)をより多く公開する場合。	1	2
京都市が今後の景観整備計画を立てるにあたって、意思決定のプロセスなどの情報をより多く公開する場合。	1	2
市民の景観整備事業に対する納得度を向上させるため、京都市が公共空間整備と関連する説明会などを定期的に実施する場合。	1	2
京都市が具体的な対象地の整備計画を公表し、ワークショップやアンケートなどを通じて市民の意見や要望を聞く場合。	1	2
京都市が今後数年間の景観整備計画を公表し、市民が自分の支払う税金をどの区に使うかを決めることができる場合。	1	2
京都市が今後数年間の景観整備計画を公表し、市民が自分の支払う税金をどの事業(例:〇〇橋、〇〇公園)に使うかを決めることができる場合。	1	2

最後にあなたご自身のことについて、以下の内容についてお答えください。

Q9 京都市内にお住まいの合計年数を教えてください

1.5年以内 2.6～10年以内 3.11～15年以内 4.16～20年以内
5.21～30年以内 6.31～40年以内 7.41～50年以内 8.51年以上

Q10 あなたの出身地を選んで教えてください。 []

Q11 あなたは将来ほかの都市へ移住する見込みはありますか。 1.はい 2.いいえ

Q12 あなたと同居している家族は、あなたを含めて何人ですか。 [] 人

そのうち、収入がある人はあなたを含めて何人いらっしゃいますか。(年金収入も含む) [] 人

Q13 最終学歴を教えてください。

1. 中学校 2.高校 3. 専門学校 4. 高等専門学校 5. 短期大学 6. 大学 7. 大学院(修士) 8. 大学院(博士) 9. その他 []

Q14 あなたの在住区を教えてください。

1. 右京区 2. 上京区 3. 北区 4. 左京区 5. 下京区
6. 中京区 7. 西京区 8. 東山区 9. 伏見区 10. 南区 11. 山科区

Q15 あなたにとって、魅力的な都市とはどのような都市ですか。

	とても そう思う	少し そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	全くそう 思わない
経済的に豊か	1	2	3	4	5
町並みがきれい	1	2	3	4	5
知名度が高い	1	2	3	4	5
交通が便利	1	2	3	4	5
芝生、広場、公園などの公共空間が充実	1	2	3	4	5
自然風景がきれい	1	2	3	4	5
子育て環境が充実	1	2	3	4	5
就職しやすい	1	2	3	4	5
自然災害が少ない	1	2	3	4	5
歴史など文化的に豊か	1	2	3	4	5
医療環境が充実	1	2	3	4	5
治安が良い	1	2	3	4	5
教育水準が高い	1	2	3	4	5
買い物に便利	1	2	3	4	5

Q16 あなたの考え方について教えてください。

	はい	いいえ
ボランティア活動を通じて地域に貢献したい	1	2
地域の行事や祭りに積極的に参加したい	1	2
水辺などを利用しアウトドアスポーツをしたい	1	2
公園などを利用し休憩、散歩をしたい	1	2
芸術・文化に関心がある	1	2
自然・植物に関心がある	1	2
国内の様々な街並みや文化に興味がある	1	2
海外の魅力的な街並みに興味がある	1	2
公共空間よりプライベート空間を重視する	1	2
選挙の投票などの政治分野に関心がある	1	2
寄付・募金に興味がある	1	2
投資など資産運用に興味がある	1	2
節約貯金術などに興味がある	1	2

Q17 アンケートに関して、ご意見・ご感想がございましたらお聞かせください。